

演題： 命の授業 「大地の花束」

～交通事故による突然の別れ、大地の部屋に残されていた折り紙の花束は母親への誕生日プレゼントでした～

2023年4月1日から道路交通法が改正され、自転車に乗る時はヘルメットの着用が努力義務となりました。
その時の報道で、愛媛県の自転車ヘルメットの着用率は全国1位という事を耳にされた方もいらっしゃるかと思います。
その理由は、愛媛県で自転車通学する高校生はヘルメット着用が義務となっているからです。
さらに、その義務化の大きなきっかけになったのが、2014年に起こった私の長男の命を奪った交通事故でした。
もう誰も被害者にも加害者にもなってほしくないと思い、私が愛媛県で広げているユニークな交通安全マナーを今回ご紹介します。
きっとみなさんの大切な家族の命、子供たちの命を守る事が出来るはずです。

渡邊明弘

愛媛県松山市在住、交通事故被害者遺族。

2014年12月に起こった交通事故で当時15歳だった長男を亡くす。

2019年に事故から裁判後までの経緯を書いた本「大地の花束」を出版。

現在、高校での命の授業や自治体での講演活動で、信号の無い横断歩道での事故を減らすため、ユニークな交通安全マナー「ハザードランプコミュニケーション」を実践してくれる仲間を増やしています。

